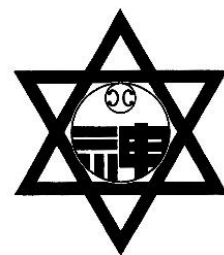


令和5年度版

神津小学校 サポートガイド



いたみしりつかみつしょうがっこう
伊丹市立神津小学校

〒664-0842

伊丹市森本1丁目8番地の1

☎(072)782-2021 Fax(072)773-6139

HP <http://www.s-kamitu.itami.ed.jp/>

【HP QRコード】



はじめに

神津小学校では、保護者の皆様に小学校生活を十分にご理解いただくとともに、お子様の本校での学校生活をわかりやすくサポートするために「神小サポートガイド」をご家庭に配付します。

「神小サポートガイド」をとおして、保護者の皆様に本校の教育をご理解いただき、お子さまに対する教育活動をご支援・ご協力いただきたく存じます。

家庭、地域、学校の三者協力のもと、神津小地区の子どもたちを育てまいりたいと思います。是非、ご活用ください。

また、今後もより良い学校づくりについて、ご意見を頂きますようお願い申し上げます。

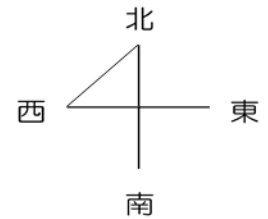
なお、「神小サポートガイド」は、変更が生じた場合は、変更箇所のお知らせをお手紙にてお配りいたします。ファイルに綴じるなど、大切に保管くださいますようお願いいたします。

伊丹市立神津小学校長

5. 校区地図と通学路

伊丹市立神津小学校区地図

- ① 黄 森本高層、リッツ
- ② 橙 森本1丁目、桑津、市営住宅
- ③ 緑 森本2・3・7丁目、上須古
- ④ 青 森本4・5・6・8・9丁目、岩谷、口酒井



6. 地区児童会マップ

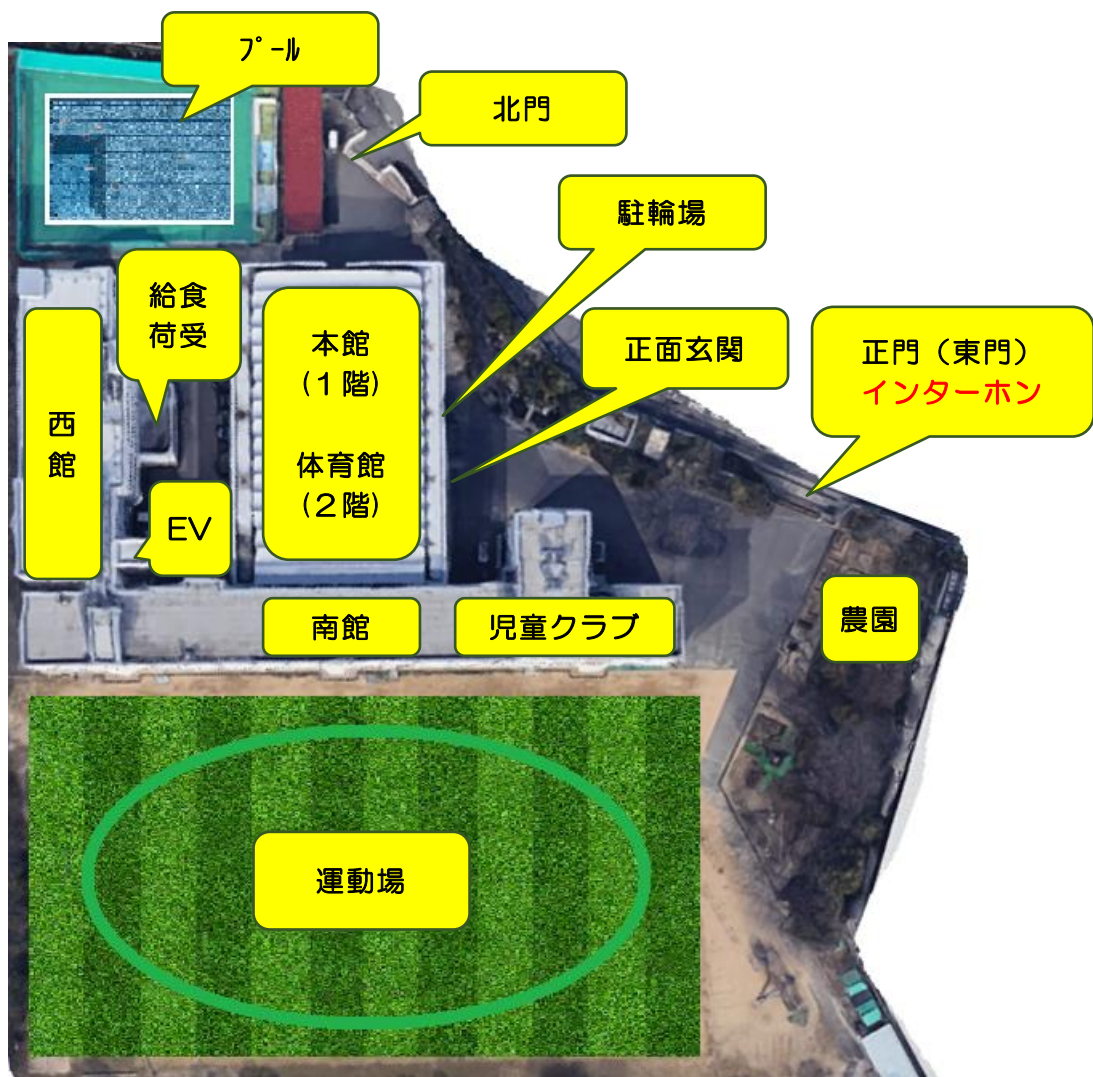


7. 校内マップ

来校される際のお願い

児童が学校にいる間(8:45~下校時刻)は校門を施錠します。

- 来校者の出入口は、東門（正門）の1か所です。
- 来校された際には、東門（正門）のインターホンを押してください。
- 学校敷地内では、バイクは必ずエンジンを切り、自転車と同様に駐輪場まで押して移動してください。
 - 校舎内に入る際は、児童の安全確保のため、保護者用の名札をご持参ください。もし名札がない場合は、職員室で必ず来校者用名札を借りてください。名札のない場合は、職員が声をかけさせていただきますのでご了承ください。



学校生活について

校時表

令和5（2023）年度 校時表

神津小学校

※給食のないとき

| 校時 | 時間 |
|--------|-------------|
| 朝の会・学習 | 8:30~ 8:45 |
| 1校時 | 8:45~ 9:30 |
| 2校時 | 9:35~10:20 |
| 業間休み | 10:20~10:50 |
| 3校時 | 10:50~11:35 |
| 4校時 | 11:40~12:25 |
| 給食・休憩 | 12:25~ 1:15 |
| 清掃 | 1:15~ 1:30 |
| 5校時 | 1:35~ 2:20 |
| 6校時 | 2:25~ 3:10 |
| 委員会 | 2:30~ 3:15 |
| クラブ | 2:30~ 3:30 |

| 校時 | 時間 |
|--------|-------------|
| 朝の会・学習 | 8:30~ 8:45 |
| 1校時 | 8:45~ 9:30 |
| 2校時 | 9:35~10:20 |
| 業間休み | 10:20~10:35 |
| 3校時 | 10:35~11:20 |
| 4校時 | 11:25~12:10 |

下校の時刻

5校時…14:40

6校時…15:30

会議の開始

下校の時刻の15分後

★下校時刻について、ミマモルメの[下校メールサービス]でもお知らせしています。

● 欠席・遅刻・出席停止・早退について

① 体調不良やケガまたは家庭の事情で欠席する場合、遅刻や早退する場合は、Google Formでの連絡（別紙：欠席連絡方法についてをご覧ください）もしくは電話での連絡をお願いしています。

●遅刻や早退をする場合、登下校時の安全確保のため、児童のみでの登下校はできません。学校まで保護者の方に送迎をお願いしています。

●8:45～下校時刻の間は、校門を施錠しています。正門（東門）が通用門となります。正門横のインターホンを押してください。中から開錠します。

② 出席停止の場合

学校保健安全法により、感染性の強い病気が見つかった場合、感染が広がることを避けるため、特定の感染症にかかった場合は学校に登校することができません。

▷ 出席停止期間は、欠席にはなりません。早めに学校へお知らせください。

《主な感染症と出席停止期間の目安》

| | |
|---|--|
| インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで |
| 百日咳 | 特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻疹（はしか） | 解熱した後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫張が始まった後5日を経過し、かつ全身状態が良好となるまで |
| 風しん（三日はしか） | 発疹が消失するまで |
| 水痘（水ぼうそう） | すべての発疹が痂皮化するまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 主要症状が消退した後2日を経過するまで |
| 結核・髄膜炎菌性髄膜炎・コレラ・細菌性赤痢・腸管出血性大腸菌感染症（O157等）・腸チフス・パラチフス・流行性角膜炎・急性出血性結膜炎・新型コロナウイルス | 症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで |



集団発生や感染が疑われ感染拡大のおそれがある時は、学校医と相談のうえ学校長が学級（学年）閉鎖などの措置を判断することもあります。

登校後に、閉鎖措置をとる場合、給食前に下校する場合があります。

普段から、緊急時の対応をご家庭で話し合っておくことが大切です。

（児童クラブへも参加できません）

③ 忌引によるお休み

児童の親族にご不幸があった時の欠席は、忌引き扱いとなり、学校をお休みしても欠席にはなりません。ただし、児童本人との続柄によります。右の表を参考にしてください。

| | |
|------------|-----|
| ○ 父母 | 10日 |
| ○ 祖父母 | 5日 |
| ○ 兄弟姉妹 | 5日 |
| ○ 父母の兄弟姉妹 | 3日 |
| ○ 祖父母の兄弟姉妹 | 2日 |
| ○ 曾祖父母 | 2日 |

④ 登校後に体調不良やけがが発生の場合

お子様が登校された後、体調不良やけがが発生した場合は、保健室で応急処置をいたしますが、様態によってはお迎えをお願いする場合があります。

また、けが等の症状により、病院を受診するご相談とともに、病院までお越しいただくようお願いすることになります。

- ▷ ご家庭や緊急連絡先等に電話連絡させていただきます。
必要な処置が保護者の許可なしに行うことができない場合もあります。
- ▷ 必ず、連絡がとれるように連絡先の変更などありましたら、早急に担任にお知らせください。

スポーツ振興センターの保険給付制度

独立法人日本スポーツ振興センターの『災害共済給付制度』とは、児童が学校の管理下でケガをした時に、保護者に対して給付金が支払われる制度です。

この給付の経費は 国・学校の設置者・保護者の3者で負担しているため、小学校入学時から中学校まで全員加入を原則としており、毎年1学期に年会費460円を納入していただいております。

治療費の請求方法

- ① 医療機関窓口で「学校園でのけがです」と伝え、健康保険証のみを提示して、通常通り自己負担額をお支払いください。
- ② 学校より 『医療費などの状況の証明』の用紙をお渡しします。ご家庭から直接受診された場合は、学級担任を通じて用紙が必要な旨をお知らせください。
- ③ 治療を受けた医療機関へ、用紙への記入を依頼してください。証明書は、速やかに学校へ提出ください。
- ④ 内容を審査のうえ、基準に該当した場合は給付金が 日本スポーツ振興センターから支払われます。

● 給食について

給食用にランチョンマット・お箸とスプーンのセット を持たせてください。

学校給食は栄養バランスのとれた食事をするだけでなく、自分たちで準備をして一緒に食事をするすることで、食事のマナーや協力しあうことの大切さを知り、社会性を学ぶ場でもあります。毎月の献立表を配布しますので、よく見える場所に貼っていただき、お子様と給食について話す機会をもつなど、楽しい給食になるようにご家庭でもご協力をお願いいたします。



◎給食当番は毎週金曜日にエプロンを持ち帰ります。

洗濯・補修をしていただき 月曜日には忘れずに持たせてください。

◎食物アレルギーがある場合は、学級担任までお知らせください。

● 上靴について

学校指定の上靴はありません。スクール上靴を使用してください。

● 体育について

体操服を忘れた場合、見学となります。冬の運動時には、体操服の上に防寒用の長袖服の着用ができます。但し、フード付きの上着とチャックのついた上着は危険であることから、着用しないようにしています。肌着は着用してもいいですが、体育後は着替えます。



● 図書室について

本校には、絵本・読み物を中心とした読書のための部屋（第1図書室）と調べ学習に利用する部屋（第2図書室）があります。楽しく充実した読書の時間となるように、たくさんの本が置いてあります。

○貸出・返却のルール

- ① 利用時間：月曜～金曜（業間の休み時間、図書の授業時間）
- ② 貸出冊数：1回につき、一人2～3冊まで（時期により変更があります）
- ③ 貸出期間：基本1週間以内



● スクールカウンセラーについて

神津小学校では、週に1回スクールカウンセラーによる相談を行っています。児童本人の様々な不安や悩みだけでなく、保護者の方々のお子様の事についての悩みやご自身の心配や気になることでも遠慮なくご相談ください。カウンセラーは、心理学についての専門知識に基づいて問題の解決に向けて一緒に考えさせて頂きたいと思っています。

場所 神津小学校 カウンセリングルーム（相談室）

日時 10:00～16:15 45分ごとの予約時間制
（カウンセラーの来校日は、月毎に決まっています。
時間は、相談に応じています。）

予約方法 学級担任又は、教頭先生、保健室の先生を通じて、ご連絡
ください。（電話での予約も可能です。）



● 特別支援教育について

支援が必要な児童への理解を深め、個別の課題に適切に対応するために、学級担任をはじめとして全職員で、適切な指導や必要な支援を行う取り組みを進めております。お子様の様子など何か気になることがあれば、お気軽にご相談ください。



学習・行動
友人関係
などの
心配ごと

相談

学校やご家庭でどのような配慮や支援をしていけばよいのか、具体的な方法を考えます！

支援方法



保護者

学級担任・コーディネーター

《支援の例》

- 学級担任が、学年・関係教員とともに児童理解や支援の方法を考え指導します。
- 支援員やこどもサポーターが授業中や休み時間に支援を行います。
- スクールカウンセラーや校外の専門機関（総合教育センター・特別支援学校など）と連携し、児童理解や指導上のアドバイスを受け、支援方法を考えていきます。
- 児童の学習状況に応じて、算数や国語の反復練習用のプリントを提供します。
- 必要に応じて、希望される場合、通級教室での個別の指導を受ける等の個々の支援方法を考えていきます。
- 希望される方には、市の相談機関に繋いでいきます。

① 非常災害時の防災に係る措置について

本校では、非常災害時における児童の登校について、次のとおり措置します。

※ 警報発令時の措置につきましては、下校メール（Google Classroom）やホームページより、お知らせをいたします。

《警報・注意報発令の場合》

| 状況 | 対応方法 | | 注意事項 |
|--|-------------------|--------------------------|--------------------------|
| 各種 注意報 | 周辺の状況に十分注意のうえ登校する | | |
| 大雨(雪)警報 洪水警報 暴風(雪)警報 大雪 いずれか一つでも発令 | 午前7時の時点で発令 | 登校できる準備をして 自宅待機 | |
| | 午前9時までに解除された | 周辺の状況に十分注意のうえ、登校する | 登校後は、通常授業を行います。給食はありません。 |
| | 午前9時までに解除されない | 臨時休業とする | |
| | 在校中に発令 | 状況判断のうえ 下校または学校待機 | |
| いずれかの特別警報が発令 | 午前7時の時点で発令 | 臨時休業とする | 9時までに解除されても登校しません |
| | 在校中に発令 | 状況判断のうえ 下校または学校待機 | |

※「特別警報」は、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害の起こるおそれが著しく大きく、危険度のレベルが高い旨を警告する新しい防災情報です。

《地震発生の場合》

| | | | |
|----------------|----------------------------|--------------------------|-------------------------|
| 伊丹市に震度5以上の地震発生 | 午前7時の時点で発令 | 臨時休業とする | |
| | 在校中に発令 | 状況判断のうえ 下校または学校待機 | 下校メールや学校 HP でお知らせいたします。 |
| 震度5未満 | 被害の状況によっては、自宅待機となる場合もあります。 | | |



保護者の皆様へのお願い

- (1) 用水路及び池などが増水しますので、お子さまを登校させる際には、これらの場所に近づかないよう、十分にご注意ください。
- (2) 登校後でも、気象状況の変化により、緊急に帰宅させる場合があります。
学校からの連絡がつきやすいようにご配慮ください。
- (3) 校区内には、道路が冠水しやすい箇所がありますので、自宅付近の状況をよくご判断いただき、登校が無理な場合は自宅待機させてください。

※ 午前7時現在、伊丹市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令されている場合は、**午前9時までに解除になっても給食はありません。**
午前9時までに「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」の全てが解除され、児童が登校する場合は、登校後は通常どおり授業を行い、その後給食を食べずに下校します。

② 校納金について

本校では、ゆうちょ銀行による自動振替で徴収しております。
教材費は学年により異なり、積立金は宿泊行事等に備え積み立てます。
徴収日については、各学年通信にてお知らせします。

③ 転校・転居について

転校することが決まった時は、すぐに学級担任へお知らせください。
転校手続きに必要な書類をお渡しします。校区内で引越す場合は、新しい住所をお知らせください。



※ 海外への転居などは、手続きが異なります。

※ 特別な事情により 区域外通学を希望する場合は学級担任にまずご相談ください。